

「矢作デマンド」の現状報告について

【報告事項】

令和5年1月16日より実証運行を開始した矢作地域の地域内交通「矢作デマンド」の利用状況等について現状報告する。

1 利用状況等

別紙「矢作デマンド」現状報告書（対象運行期間 R5. 1. 16～R5. 1. 31）

2 停留所の一部変更

- (1) 変更内容
停留所の色を変更
613 西部地域福祉センター → 613 西部地域福祉センター
- (2) 変更時期
令和5年2月1日～

3 電子回数券の導入

- (1) 概要
CentX によるデジタルチケット回数券を販売
商品内容：300 円券 × 5 枚 + 特典店舗での商品交換 = 1,500 円
購入方法：矢作デマンド HP から WEB で購入
利用方法：乗車時に運転手にデジタルチケットを提示して乗車
特典店舗にてデジタルチケットを提示して商品交換
- (2) 導入時期
令和5年4月1日～（予定）

4 今後について

第1期実証運行期間内（R5. 1. 16～R5. 9. 30）においても、運行内容の変更等を行いながら、令和5年10月からの本格運行への移行を目指す。
矢作デマンド導入検討会議での継続的な議論はもちろん、利用状況の分析（OD データによる移動傾向の把握等）や会員アンケート等を行いながら、利用者の生の声と利用実績を紐づけ、矢作地域に合った「矢作デマンド」の確立に向け、引き続き検討していく。

	令和5年												令和6年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期間															
交通政策会議		★			★		★				★		★		
地域検討会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

参考：今後に向けて議論を重ねている事項

① 生活圏に合った運行エリア

- 地域意見
 - ・北エリア（北野学区）住民は生活圏が中央エリアである。北エリアにはスーパー等もない。現在のエリア分けでは短距離の移動でもエリアまたぎとなり 600 円となってしまう。
 - ・エリア分けを再検討する際に、国道一号や名鉄名古屋本線で分けると、矢作東・矢作西学区は分断されてしまう。現在の学区単位の境界は活かしたままにしてほしい。
- 交通事業者意見
 - ・エリア分けの変更により、広範囲を安価に移動できる運賃設定は避けてほしい（バス・タクシー事業者）
 - ・現在運行車両は2台であることも踏まえ、2エリアの方が運行事業者としてはシンプルでより効率的な配車もしやすい。（タクシー事業者）

② 鉄道駅 300m 圏域内への停留所設置

- 地域意見
 - ・駅まで矢作デマンドで移動したい。駅にも停留所を置いてほしい。
- 交通事業者意見
 - ・宇頭駅は名鉄バス路線やタクシーの待機所がないことも踏まえ、設置自体は検討するが、安価な運賃設定は控えてほしい。（バス・タクシー事業者）
 - ・安価な運賃設定で宇頭駅に移動できると、矢作橋駅までのバス利用者が宇頭駅に流れてしまう。（バス事業者）
 - ・宇頭駅のみであれば特例として認めるが、その他の駅は難しい。（バス・タクシー事業者）

③ 「坂戸」～「小望」バス停 300m 圏域内停留所の色変更

- 地域意見
 - ・名鉄バス「坂戸」～「小望」バス停 300m 圏域内停留所の色を黄色から青色に変更したい。名鉄バス「坂戸」～「小望」バス停周辺住民はバスの便数が少ないのに、バス路線並行移動禁止の対象になっている。
 - ・デマンドの運行時間帯はバスが1便しかなくて往復移動ができない。その1便を廃止し、デマンドのバス路線並行移動禁止を緩和してほしい。
- 交通事業者意見
 - ・矢作デマンドのルールを変えるのではなく、2～3往復のバス増便により対応できないか。（バス事業者）
 - ・バス運行していない時間帯のみ並行移動を可とする等、中間案を検討できないか。（バス事業者）

※①～③の各意見含め、利用実態と照らし合わせながら、今後の運行内容について継続して検討していく。